

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02011/162342

発行日 平成25年8月22日 (2013.8.22)

(43) 国際公開日 平成23年12月29日 (2011.12.29)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G01N 21/64 (2006.01)	G01N 21/64 Z	2G043
A61B 1/00 (2006.01)	A61B 1/00 300D	4C161
A61B 1/06 (2006.01)	A61B 1/06 A	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 36 頁)

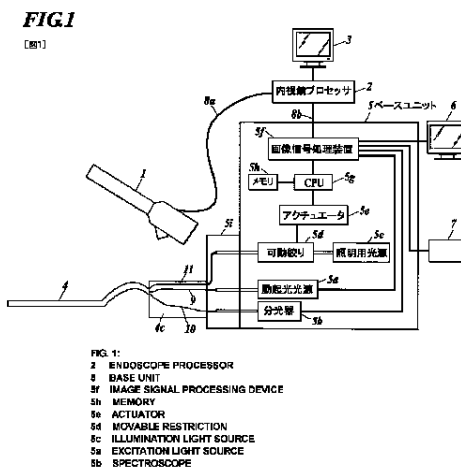
出願番号 特願2011-551329 (P2011-551329)	(71) 出願人 000001270 ユニカミノルタ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(21) 国際出願番号 PCT/JP2011/064429	
(22) 国際出願日 平成23年6月23日 (2011.6.23)	
(31) 優先権主張番号 特願2010-145296 (P2010-145296)	(74) 代理人 110001254 特許業務法人光陽国際特許事務所
(32) 優先日 平成22年6月25日 (2010.6.25)	
(33) 優先権主張国 日本国 (JP)	(72) 発明者 大澤 聡 東京都八王子市石川町2970番地 ユニカミノルタオプト株式会社内
	(72) 発明者 夏野 靖幸 東京都八王子市石川町2970番地 ユニカミノルタオプト株式会社内
	(72) 発明者 藤原 勝巳 東京都八王子市石川町2970番地 ユニカミノルタオプト株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 プローブ、診断装置及びその使用方法

(57) 【要約】

プローブ4は、少なくとも投光用光ファイバー9と、受光用光ファイバー10とを備えて、投光用光ファイバーにより導光された励起光を生体組織の観察対象部位に照射し、励起光に起因して観察対象部位から放射される放射光を受光用光ファイバーにより受光するように構成され、さらに内視鏡本体の撮像手段により撮像するための照明手段を備えるプローブであり、その照明手段としては、プローブ先端部に配置された発光ダイオードや、照明用光源5cからの照明光をプローブ先端部に導光する照明光導光用光ファイバー11、プローブ先端部に配置され励起により白色蛍光を発する発光物質片などとされる。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡チャンネルに挿通されるプローブであって、
少なくとも投光用光ファイバーと、受光用光ファイバーとを備えて、前記投光用光ファイバーにより導光された励起光を生体組織の観察対象部位に照射し、前記励起光に起因して前記観察対象部位から放射される放射光を受光して前記受光用光ファイバーによりプローブの基端側へ導くように構成され、
さらに内視鏡本体の撮像手段により撮像するための照明手段を備えるプローブ。

【請求項 2】

前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーの先端側に前記励起光及び前記放射光を導光する導光レンズを備える請求項 1 に記載のプローブ。

10

【請求項 3】

前記導光レンズが集光レンズである請求項 2 に記載のプローブ。

【請求項 4】

前記導光レンズがコリメートレンズである請求項 2 に記載のプローブ。

【請求項 5】

外周壁を形成する遮水性のチューブを備え、前記導光レンズにより前記チューブの先端開口が防水密閉されてなる請求項 2 に記載のプローブ。

【請求項 6】

外周壁を形成する遮水性のチューブを備え、カバー部材により前記チューブの先端開口が防水密閉されてなる請求項 1 に記載のプローブ。

20

【請求項 7】

外周壁を形成する遮水性のチューブを備え、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーの先端面がプローブ先端に露出し、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーの先端部と前記チューブとの間が防水密閉されてなる請求項 1 に記載のプローブ。

【請求項 8】

前記照明手段としてプローブ先端部に配置された発光ダイオードを備える請求項 1 から請求項 7 のうちいずれか一に記載のプローブ。

【請求項 9】

前記照明手段として照明用光源からの照明光をプローブ先端部に導光する照明光導光用光ファイバーを備える請求項 1 から請求項 7 のうちいずれか一に記載のプローブ。

30

【請求項 10】

前記照明手段として、プローブ先端部に配置され励起により白色蛍光を発する発光物質片と、前記発光物質片に励起光を照射する手段とを備える請求項 1 から請求項 7 のうちいずれか一に記載のプローブ。

【請求項 11】

前記発光物質片に励起光を照射する手段として、当該発光物質片に隣接して配置された発光ダイオードを備える請求項 10 に記載のプローブ。

【請求項 12】

前記発光物質片に励起光を照射する手段として、光源からの励起光を当該発光物質片に導光する光ファイバーを備える請求項 10 に記載のプローブ。

40

【請求項 13】

前記照明手段として照明用光源からの照明光をプローブ先端部に導光する照明光導光用光ファイバーを備え、当該照明光導光用光ファイバーは、導光する照明光を前記導光レンズの外周部に入射させるようにその出光端が前記導光レンズの外周部に向けて配置された請求項 2 に記載のプローブ。

【請求項 14】

前記導光レンズの有効径外にフランジ部が形成され、前記照明手段として照明用光源からの照明光をプローブ先端部に導光する照明光導光用光ファイバーを備え、当該照明光導光

50

用光ファイバーは、導光する照明光を前記フランジ部に入射させるようにその出光端が前記フランジ部に対向して配置された請求項 2 に記載のプロープ。

【請求項 15】

前記フランジ部に円周状の周溝が形成されており、前記照明光導光用光ファイバーの出光端部が前記周溝に挿入された請求項 2 に記載のプロープ。

【請求項 16】

前記フランジ部には照明光を拡散させる拡散部が形成され、前記照明光導光用光ファイバーの出光端は前記フランジ部に当接して配置された請求項 14 又は請求項 15 に記載のプロープ。

【請求項 17】

前記フランジ部と前記照明光導光用光ファイバーの出光端との間に配置され、照明光を拡散させる拡散板を備え、前記照明光導光用光ファイバーの出光端は前記拡散板に当接して配置された請求項 14 又は請求項 15 に記載のプロープ。

【請求項 18】

前記照明光導光用光ファイバーの出光端が外向きに傾斜して配置され、当該出光端に対向する前記フランジ部の対向面が内向きに傾斜して形成された請求項 14 から請求項 17 のうちいずれか一に記載のプロープ。

【請求項 19】

前記照明光導光用光ファイバーの一本毎に対応し、照明光を拡散させる照明用レンズが前記フランジ部に形成された請求項 14 から請求項 18 のうちいずれか一に記載のプロープ。

【請求項 20】

前記照明用レンズを複数備え、前記照明用レンズの光軸が同心円上に配置された請求項 19 に記載のプロープ。

【請求項 21】

前記導光レンズの外形が円形に対して一部欠落した D 形に形成され、欠落部に相当する空間に前記照明手段を構成する電気配線又は光ファイバーが通された請求項 2 に記載のプロープ。

【請求項 22】

前記照明手段を構成する光ファイバー、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーを保持する保持部材を備える請求項 1 から請求項 7 のうちいずれか一に記載のプロープ。

【請求項 23】

前記照明手段を構成する光ファイバーが前記保持部材の外周に形成された切欠部に係止された請求項 22 に記載のプロープ。

【請求項 24】

前記切欠部がテーパ状に形成された請求項 23 に記載のプロープ。

【請求項 25】

前記照明手段を構成する光ファイバーが前記保持部材に形成された貫通孔に挿通されて係止された請求項 22 に記載のプロープ。

【請求項 26】

前記照明光導光用光ファイバーの一本毎に対応し、当該照明光導光用光ファイバーが導光する照明光を拡散させる照明用レンズが個々に独立した部品で設けられた請求項 9 に記載のプロープ。

【請求項 27】

前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーの先端側に前記励起光及び前記放射光を導光する導光レンズを備え、前記導光レンズの有効径外にフランジ部が形成され、前記照明光導光用光ファイバーが前記フランジ部に形成された貫通孔又は溝に挿通されて係止された請求項 26 に記載のプロープ。

【請求項 28】

10

20

30

40

50

前記照明用レンズが前記照明光導光用光ファイバーの一本に対して複数のボールレンズで構成された請求項 26 に記載のプロープ。

【請求項 29】

前記照明手段として照明用光源からの照明光をプロープ先端部に導光する照明光導光用光ファイバーと、プロープ先端に付設された防汚フードとを備え、前記照明光導光用光ファイバーは、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーより先端方向に延出する先端部を前記防汚フードに保持された請求項 1 から 7 のうちいずれか一に記載のプロープ。

【請求項 30】

請求項 1 から請求項 29 のうちいずれか一に記載のプロープと、当該プロープの後端が接続されたベースユニットと、ベースユニットに接続された操作入力装置とを備え、前記ベースユニットは、前記操作入力装置からの操作信号に基づき前記照明手段の点灯・消灯を制御する診断装置。

10

【請求項 31】

前記ベースユニットには、前記受光用光ファイバーから取り入れた光の分光分析手段が備えられ、当該分光分析手段の分析対象が前記照明手段の消灯時に前記受光用光ファイバーから取り入れた光とされる請求項 30 に記載の診断装置。

【請求項 32】

前記ベースユニットには、内視鏡の画像信号を入力するインターフェースと、内視鏡の画像及び前記分光分析手段による分析結果を重ね合わせて合成する画像合成手段とが備えられる請求項 31 に記載の診断装置。

20

【請求項 33】

前記ベースユニットには、内視鏡の画像信号を入力するインターフェースと、内視鏡の画像信号に基づき前記照明手段を調光する調光手段とが備えられる請求項 30 に記載の診断装置。

【請求項 34】

前記プロープを内視鏡本体の内視鏡チャンネルに挿通し、当該内視鏡本体の照明を消灯にした上で前記照明手段を当該内視鏡本体の撮像手段により撮像するための照明として使用する請求項 30 から請求項 33 のうちいずれか一に記載の診断装置の使用方法。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡チャンネルに挿通されるプロープであって、生体組織の観察対象部位に照射光を照射して、この照射光に起因して観察対象部位から放射される放射光を受光する光学系を備えるプロープに関する。

【背景技術】

【0002】

今日、上部食道内視鏡としては、経口タイプが普及しており、経鼻タイプのものも普及しつつある。

近時、いわゆる内視鏡ビデオスコープ以外に、超音波診断装置、蛍光診断装置等様々な光学原理を活用した特殊診断装置が提案され、一部は実用化されている。

40

特に、蛍光を応用する蛍光診断装置にあっては、内視鏡ビデオスコープでは得られない不可視な情報を得て、悪性腫瘍の早期発見につなげるなど診断に役立つため、非常に期待されている。

このような診断をするための診断子、すなわち、プロープは、内視鏡の鉗子チャンネルを経由して体内に至るもの、あるいは内視鏡と一体になっているものなどがある。

ここで、鉗子チャンネルとは、鉗子や捕捉ネットなどの処置具を通す、内視鏡の基端から先端にかけて内視鏡内部に形成されたトンネル状の経路のことである。作業チャンネル、挿通チャンネルなどともいう（チャンネルをチャンネルと表記することもある）。以下、このような内視鏡の基端から先端にかけて内視鏡内部に形成されたトンネル状の経路を内視鏡チャ

50

ネルという。

【 0 0 0 3 】

経口タイプの内視鏡は約 1 0 m m 程度の外径であり、約 3 m m 弱の内視鏡チャンネルを備えているものが多い。

このような内視鏡チャンネルを経由してプローブを挿通させる場合は、従来の内視鏡を活用でき、また比較的ゆるやかなカーブを描いて体内管腔に至るので、経鼻内視鏡のような柔軟性は要求されないものの、内視鏡チャンネルを通る非常に小径な外径にする必要があるため、搭載する構成によっては非常に精密な構造になりがちである。

また下部消化管内視鏡は、肛門より挿入して、直腸をはじめ大腸などを診断するものであるが、同様に内視鏡チャンネルを備えており、この内視鏡チャンネルを利用して診断機器・

10

【 0 0 0 4 】

昨今、内視鏡本体で撮像した食道内壁や胃壁などの画像に、プローブを介して検出した結果を重ね合わせて診断に役立てたいという要望がある。蛍光強度などのプローブを介して検出した結果を内視鏡本体で撮像した通常画像と重ね合わせることで、目視では認識できない病変を通常画像上の位置とともに医師、患者等に認識させることができるからである。

一般に内視鏡はその進行方向を撮像する直視型である。例えばプローブが内視鏡の進行方向と垂直な側方を観察する側視型である場合は、プローブの観察対象部位が内視鏡の視野から外れるので、プローブを介して検出した結果を内視鏡本体で撮像した通常画像と重

20

ね合わせることに困難性がある。

そのため、内視鏡に適用されるプローブによる観察方向を、内視鏡本体による撮像方向に一致させたいという要望がある。

【 0 0 0 5 】

特許文献 1 - 4 には、内視鏡チャンネルに挿通されるプローブが記載されている。

特許文献 1 に記載のプローブにあっては、投光・受光について同一の光ファイバーを使用する。この技術では、ハーフミラーによる光路切替を行なうため、光量損失が大きく、診断の信頼性に欠けることがある。また光量を大きくすると、人体に対する悪影響が懸念され、このような投光・受光に単一の光路を兼用する構成では限界がある。

特許文献 2 - 4 に記載のプローブにあっては、励起光の投光用光ファイバーを備え、病変部から放射される放射光を受光する受光用光ファイバーを備えておらず、内視鏡本体の撮像手段を介して蛍光等の観察を行う。特許文献 4 の段落 0 0 2 4 には、蛍光を適切に観察するために、手動により通常観察用の光源部への電源供給が停止されるとある。

30

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 6 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 0 - 8 8 9 2 9 号公報

【 特許文献 2 】 特開 2 0 0 6 - 1 9 8 1 0 6 号公報

【 特許文献 3 】 特開 2 0 0 7 - 1 4 6 3 3 号公報

【 特許文献 4 】 特開 2 0 1 0 - 1 0 4 3 9 1 号公報

40

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 7 】

しかし、以上の従来技術にあってはさらなる次のような問題があった。

内視鏡本体による画像取得には照明が不可欠である。

一方、内視鏡チャンネルに挿通されるプローブが光学的原理を利用したプローブである場合、内視鏡本体が備えている照明が外乱となり、好適な測定（診断）ができないという問題がある。

そのため、プローブを介した観察時には、内視鏡本体の照明を消すか、あるいはプローブの観察対象部位を遮光する等の処置が必要である。さらにその後内視鏡本体による画

50

像取得を行うには、消していた照明を灯したり、遮光を解除したりしなければならない。このことから、内視鏡本体及び特殊診断装置の操作が煩雑となるおそれがあり、その結果として検査時間が長くなり、患者の身心の負担が増加するおそれがある。したがって、特許文献4のように手で内視鏡本体照明の点灯・消灯を操作者が切り替えることは好ましくない。

【0008】

本発明は以上の従来技術における問題に鑑みてなされたものであって、内視鏡チャンネルに挿通されるプローブであって、内視鏡本体による撮像及本プローブによる観察の双方を、操作性、観察性良好に行えるプローブを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

10

【0009】

以上の課題を解決するための請求項1記載の発明は、内視鏡チャンネルに挿通されるプローブであって、

少なくとも投光用光ファイバーと、受光用光ファイバーとを備えて、前記投光用光ファイバーにより導光された励起光を生体組織の観察対象部位に照射し、前記励起光に起因して前記観察対象部位から放射される放射光を受光して前記受光用光ファイバーによりプローブの基端側へ導くように構成され、

さらに内視鏡本体の撮像手段により撮像するための照明手段を備えるプローブである。

【0010】

請求項2記載の発明は、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーの先端側に前記励起光及び前記放射光を導光する導光レンズを備える請求項1に記載のプローブである。

20

【0011】

請求項3記載の発明は、前記導光レンズが集光レンズである請求項2に記載のプローブである。

【0012】

請求項4記載の発明は、前記導光レンズがコリメートレンズである請求項2に記載のプローブである。

【0013】

請求項5記載の発明は、外周壁を形成する遮水性のチューブを備え、前記導光レンズにより前記チューブの先端開口が防水密閉されてなる請求項2に記載のプローブである。

30

【0014】

請求項6記載の発明は、外周壁を形成する遮水性のチューブを備え、カバー部材により前記チューブの先端開口が防水密閉されてなる請求項1に記載のプローブである。

【0015】

請求項7記載の発明は、外周壁を形成する遮水性のチューブを備え、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーの先端面がプローブ先端に露出し、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーの先端部と前記チューブとの間が防水密閉されてなる請求項1に記載のプローブである。

【0016】

請求項8記載の発明は、前記照明手段としてプローブ先端部に配置された発光ダイオードを備える請求項1から請求項7のうちいずれか一に記載のプローブである。

40

【0017】

請求項9記載の発明は、前記照明手段として照明用光源からの照明光をプローブ先端部に導光する照明光導光用光ファイバーを備える請求項1から請求項7のうちいずれか一に記載のプローブである。

【0018】

請求項10記載の発明は、前記照明手段として、プローブ先端部に配置され励起により白色蛍光を発する発光物質片と、前記発光物質片に励起光を照射する手段とを備える請求項1から請求項7のうちいずれか一に記載のプローブである。

50

【 0 0 1 9 】

請求項 1 1 記載の発明は、前記発光物質片に励起光を照射する手段として、当該発光物質片に隣接して配置された発光ダイオードを備える請求項 1 0 に記載のプロープである。

【 0 0 2 0 】

請求項 1 2 記載の発明は、前記発光物質片に励起光を照射する手段として、光源からの励起光を当該発光物質片に導光する光ファイバーを備える請求項 1 0 に記載のプロープである。

【 0 0 2 1 】

請求項 1 3 記載の発明は、前記照明手段として照明用光源からの照明光をプロープ先端部に導光する照明光導光用光ファイバーを備え、当該照明光導光用光ファイバーは、導光する照明光を前記導光レンズの外周部に入射させるようにその出光端が前記導光レンズの外周部に向けて配置された請求項 2 に記載のプロープである。

10

【 0 0 2 2 】

請求項 1 4 記載の発明は、前記導光レンズの有効径外にフランジ部が形成され、前記照明手段として照明用光源からの照明光をプロープ先端部に導光する照明光導光用光ファイバーを備え、当該照明光導光用光ファイバーは、導光する照明光を前記フランジ部に入射させるようにその出光端が前記フランジ部に対向して配置された請求項 2 に記載のプロープである。

【 0 0 2 3 】

請求項 1 5 記載の発明は、前記フランジ部に円周状の周溝が形成されており、前記照明光導光用光ファイバーの出光端部が前記周溝に挿入された請求項 2 に記載のプロープである。

20

【 0 0 2 4 】

請求項 1 6 記載の発明は、前記フランジ部には照明光を拡散させる拡散部が形成され、前記照明光導光用光ファイバーの出光端は前記フランジ部に当接して配置された請求項 1 4 又は請求項 1 5 に記載のプロープである。

【 0 0 2 5 】

請求項 1 7 記載の発明は、前記フランジ部と前記照明光導光用光ファイバーの出光端との間に配置され、照明光を拡散させる拡散板を備え、前記照明光導光用光ファイバーの出光端は前記拡散板に当接して配置された請求項 1 4 又は請求項 1 5 に記載のプロープである。

30

【 0 0 2 6 】

請求項 1 8 記載の発明は、前記照明光導光用光ファイバーの出光端が外向きに傾斜して配置され、当該出光端に対向する前記フランジ部の対向面が内向きに傾斜して形成された請求項 1 4 から請求項 1 7 のうちいずれかーに記載のプロープである。

【 0 0 2 7 】

請求項 1 9 記載の発明は、前記照明光導光用光ファイバーの一本毎に対応し、照明光を拡散させる照明用レンズが前記フランジ部に形成された請求項 1 4 から請求項 1 8 のうちいずれかーに記載のプロープである。

【 0 0 2 8 】

請求項 2 0 記載の発明は、前記照明用レンズを複数備え、前記照明用レンズの光軸が同心円上に配置された請求項 1 9 に記載のプロープである。

40

【 0 0 2 9 】

請求項 2 1 記載の発明は、前記導光レンズの外形が円形に対して一部欠落した D 形に形成され、欠落部に相当する空間に前記照明手段を構成する電気配線又は光ファイバーが通された請求項 2 に記載のプロープである。

【 0 0 3 0 】

請求項 2 2 記載の発明は、前記照明手段を構成する光ファイバー、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーを保持する保持部材を備える請求項 1 から請求項 7 のうちいずれかーに記載のプロープである。

50

【 0 0 3 1 】

請求項 2 3 記載の発明は、前記照明手段を構成する光ファイバーが前記保持部材の外周に形成された切欠部に係止された請求項 2 2 に記載のプロープである。

【 0 0 3 2 】

請求項 2 4 記載の発明は、前記切欠部がテーバ状に形成された請求項 2 3 に記載のプロープである。

【 0 0 3 3 】

請求項 2 5 記載の発明は、前記照明手段を構成する光ファイバーが前記保持部材に形成された貫通孔に挿通されて係止された請求項 2 2 に記載のプロープである。

【 0 0 3 4 】

請求項 2 6 記載の発明は、前記照明光導光用光ファイバーの一本毎に対応し、当該照明光導光用光ファイバーが導光する照明光を拡散させる照明用レンズが個々に独立した部品で設けられた請求項 9 に記載のプロープである。

【 0 0 3 5 】

請求項 2 7 記載の発明は、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーの先端側に前記励起光及び前記放射光を導光する導光レンズを備え、前記導光レンズの有効径外にフランジ部が形成され、前記照明光導光用光ファイバーが前記フランジ部に形成された貫通孔又は溝に挿通されて係止された請求項 2 6 に記載のプロープである。

【 0 0 3 6 】

請求項 2 8 記載の発明は、前記照明用レンズが前記照明光導光用光ファイバーの一本に対して複数のボールレンズで構成された請求項 2 6 に記載のプロープである。

【 0 0 3 7 】

請求項 2 9 記載の発明は、前記照明手段として照明用光源からの照明光をプロープ先端部に導光する照明光導光用光ファイバーと、プロープ先端に付設された防汚フードとを備え、前記照明光導光用光ファイバーは、前記投光用光ファイバー及び前記受光用光ファイバーより先端方向に延出する先端部を前記防汚フードに保持された請求項 1 から 7 のうちいずれか一に記載のプロープである。

【 0 0 3 8 】

請求項 3 0 記載の発明は、請求項 1 から請求項 2 9 のうちいずれか一に記載のプロープと、当該プロープの後端が接続されたベースユニットと、ベースユニットに接続された操作入力装置とを備え、前記ベースユニットは、前記操作入力装置からの操作信号に基づき前記照明手段の点灯・消灯を制御する診断装置である。

【 0 0 3 9 】

請求項 3 1 記載の発明は、前記ベースユニットには、前記受光用光ファイバーから取り入れた光の分光分析手段が備えられ、当該分光分析手段の分析対象が前記照明手段の消灯時に前記受光用光ファイバーから取り入れた光とされる請求項 3 0 に記載の診断装置である。

【 0 0 4 0 】

請求項 3 2 記載の発明は、前記ベースユニットには、内視鏡の画像信号を入力するインターフェースと、内視鏡の画像及び前記分光分析手段による分析結果を重ね合わせて合成する画像合成手段とが備えられる請求項 3 1 に記載の診断装置である。

【 0 0 4 1 】

請求項 3 3 記載の発明は、前記ベースユニットには、内視鏡の画像信号を入力するインターフェースと、内視鏡の画像信号に基づき前記照明手段を調光する調光手段とが備えられる請求項 3 0 に記載の診断装置である。

【 0 0 4 2 】

請求項 3 4 記載の発明は、前記プロープを内視鏡本体の内視鏡チャンネルに挿通し、当該内視鏡本体の照明を消灯にした上で前記照明手段を当該内視鏡本体の撮像手段により撮像するための照明として使用する請求項 3 0 から請求項 3 3 のうちいずれか一に記載の診断

10

20

30

40

50

装置の使用方法である。

【発明の効果】

【0043】

本発明によれば、プローブに備わる照明手段により観察対象部位を照らしつつ内視鏡本体の撮像手段により撮像することができ、観察性の良好なプローブを提供できる。特に、内視鏡本体に照明が設けられている場合、この照明を消灯した上で、本プローブに備わる照明手段を点灯、消灯することにより内視鏡本体による撮像と本プローブによる観察とに適した環境に切り替えることができ、操作性、観察性良好に双方の観察を行え、かつ内視鏡チャンネルを備えた汎用の内視鏡本体を使用できるという効果がある。

【図面の簡単な説明】

10

【0044】

【図1】本発明の一実施形態に係る内視鏡システムの全体構成図である。

【図2】本発明の一実施形態に係る内視鏡の斜視図である。

【図3A】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の断面模式図である。

【図3B】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の断面模式図である。

【図3C】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の断面模式図である。

【図4A】本発明の一実施形態に係るプローブの断面模式図である。

【図4B】本発明の一実施形態に係るプローブの断面模式図である。

【図5A】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図5B】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

20

【図6】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図7A】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図7B】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図8A】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図8B】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図9】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図10】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図11A】本発明の一実施形態に係る導光レンズの断面図である。

【図11B】同実施形態に係る導光レンズの斜視図である。

【図12A】本発明の一実施形態に係る導光レンズの断面図である。

30

【図12B】同実施形態に係る導光レンズの斜視図(b)である。

【図13A】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図13B】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図14】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図15】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の主要構成模式図である。

【図16】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の透視斜視図である。

【図17A】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の透視斜視図である。

【図17B】同実施形態に係るプローブの先端部の断面図である。

【図18】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の透視斜視図である。

【図19】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の斜視図である。

40

【図20A】本発明の一実施形態に係る光ファイバーの先端部の側面図である。

【図20B】本発明の一実施形態に係る光ファイバーの先端部の側面図である。

【図21】本発明の一実施形態に係る光ファイバーの先端部及び小型レンズの斜視図である。

【図22A】本発明の一実施形態に係る光ファイバーの先端部の斜視図である。

【図22B】本発明の一実施形態に係る光ファイバーの先端部の斜視図である。

【図23】本発明の一実施形態に係るプローブの先端部の断面図である。

【図24】本発明の一実施形態に係る平凸レンズの斜視図である。

【図25】本発明の一実施形態に係る平凸レンズが固定される円筒状部材の斜視図である。

50

【図 2 6】本発明の一実施形態に係る平凸レンズが設置された円筒状部材の斜視図である。

【図 2 7】本発明の一実施形態に係る平凸レンズが設置された円筒状部材に接着剤を充填する様子を描いた斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0045】

以下に本発明の一実施形態につき図面を参照して説明する。以下は本発明の一実施形態であって本発明を限定するものではない。

【0046】

〔全体構成例〕

本実施形態の内視鏡システムは、内視鏡に蛍光診断装置を付加したものである。

図 1 に示すように本実施形態の内視鏡システムは、内視鏡本体 1 と、内視鏡プロセッサ 2 と、内視鏡表示モニタ 3 と、プローブ 4 と、プローブ 4 のベースユニット 5 と、ベースユニット 5 の出力画像を表示する表示モニタ 6 と、ベースユニット 5 に接続された操作入力装置 7 とを備えて構成される。

内視鏡本体 1 の先端には電子カメラ及び照明が備えられている。当電子カメラが撮像した画像信号を送出する画像信号ケーブル 8 a が内視鏡プロセッサ 2 に接続され、内視鏡プロセッサ 2 は、その画像を内視鏡表示モニタ 3 に出力する。内視鏡プロセッサ 2 の操作盤を操作することで内視鏡本体 1 の照明の点灯・消灯を制御可能である。同画像信号は画像信号ケーブル 8 b によって内視鏡プロセッサ 2 からベースユニット 5 に入力される。

【0047】

プローブ 4 の内部には、投光用光ファイバー 9 と、受光用光ファイバー 10 と、照明光導光用光ファイバー 11 とがプローブ 4 の長手方向に通されており、これらはプローブ 4 の先端部に至っている。

【0048】

ベースユニット 5 には、励起光光源 5 a と、分光器 5 b と、照明用光源 5 c と、可動絞り 5 d と、可動絞り 5 d のアクチュエータ 5 e と、画像信号処理装置 5 f と、CPU (Central Processing Unit) 5 g と、記憶装置 5 h と、コネクタ 5 i とが備えられる。画像信号処理装置 5 f には入出力インターフェースが含まれる。プローブ 4 の後端に構成されたコネクタ 4 c がコネクタ 5 i に着脱自在である。

【0049】

図 2 に示すように内視鏡本体 1 の先端には電子カメラ 1 a 及び照明 1 b が配置されている。同図に示すように内視鏡本体 1 には内視鏡チャンネル 1 c が形成されている。内視鏡チャンネル 1 c は、内視鏡本体 1 の主幹から枝分かれして設けられた挿入口 1 d から、内視鏡本体 1 の先端面に開口した先端開口 1 e まで連通して形成されている。

プローブ 4 は、挿入口 1 d から挿入され、内視鏡チャンネル 1 c を挿入して先端開口 1 e まで至る。プローブ 4 の挿入長さによって、プローブ 4 の先端部は先端開口 1 e から突出する。内視鏡本体 1 の先端に対するプローブ 4 の先端位置を所望の位置に決められるように、プローブ 4 の外周に挿入長さを示す目印、又は挿入口 1 d に係止するストッパを設けることが好ましい。

【0050】

さて、励起光光源 5 a から投光用光ファイバー 9 により励起光を導光し、この励起光を食道や胃の内壁などの生体組織の観察対象部位に照射する。

この励起光に起因して観察対象部位から放射される放射光を受光用光ファイバー 10 により受光し、分光器 5 b まで導光する。

照射された観察対象部位で励起光により、病変状態に従って蛍光が発生する。蛍光が発生すればこれが含まれる観察対象部位からの戻り光を受光用光ファイバー 10 に入射する。受光用光ファイバー 10 で導光された光は、ベースユニット 5 の分光器 5 b に入力される。蛍光は、広義には、X 線や紫外線、可視光線が照射された被照射物が、そのエネルギーを吸収することで電子が励起し、それが基底状態に戻る際に余分なエネルギーを電磁波と

10

20

30

40

50

して放出するものである。ここでは、励起光によって、その波長とは異なった波長の蛍光が戻り光として生じるので、それを検出し、受光用光ファイバー10を介してベースユニット5の分光器5bに導光し、スペクトル分布を分析することで、検出対象の病変状態を検知する。分光器5bからスペクトル分布情報がCPU5gに入力される。

【0051】

照明光導光用光ファイバー11は、照明用光源5cからの照明光であって可動絞り5dを通過した照明光をプローブ4の先端部に導光する。

照明光導光用光ファイバー11により導光された照明光は、内視鏡本体1の先端方向に照射され、電子カメラ1aにより観察対象部位を撮像するために使用される。光ファイバーにより光源から照明光を導く構成とすることにより、プローブを大型化することなくプローブに照明手段を付与することができる。また、光源を患部から離すことができるので、生体に対しても安全性が高い。

CPU5gは、画像信号処理装置5fを介して入力される内視鏡の画像信号に基づきアクチュエータ5eに制御し、可動絞り5dの開口を調整することで本照明を撮像に適した光量に調光する。

【0052】

画像信号処理装置5fを介して入力される内視鏡の画像信号に基づき、内視鏡の画像は表示モニタ6にも表示出力される。

また、CPU5gは、画像信号処理装置5fを介して入力される内視鏡の画像信号と、上記のスペクトル分布情報とに基づいて、内視鏡の画像及び蛍光分析結果を重ね合わせた合成画像を生成し、表示モニタ6に出力する。記憶装置5hに、CPU5gのワークメモリとして用いられるRAMや、データを蓄積するためのハードディスクやSSDが含まれる。

【0053】

操作入力装置7にフットスイッチが含まれる。このフットスイッチが操作されることで、ベースユニット5のCPU5gは、操作入力装置7からの操作信号に基づき照明用光源5c又は可動絞り5dを制御して照明の点灯・消灯を制御する。操作者（診断者）は、内視鏡を両手で持って挿入・操作していることが多く、蛍光診断をするために手を使う余裕が少ないので、フットスイッチが有効である。

CPU5gの蛍光分析対象は、このようにして照明が消灯されている時に受光用光ファイバー10から取り入れた光とされ、CPU5gによる蛍光分析対象の絞込みは操作入力装置7からの操作信号に基づき実行される。

【0054】

〔使用手順〕

本内視鏡システムを用いて蛍光診断を行う際の使用手順に沿って改めて説明する。まず、内視鏡本体1に内蔵された照明1bの光源を点灯し、内視鏡本体1を体内に挿入して、蛍光診断をしたい位置まで先端部（撮像カメラ搭載部）が到達したら、内視鏡チャンネル1cにプローブ4を挿通させ、同位置にまで到達させる。

次に、内視鏡本体1に内蔵された照明1bの光源を消灯する。照明を点灯していると蛍光診断の外乱となるためである。照明1bの消灯により、内視鏡画像はブラックアウトし、内視鏡表示モニタ3及び表示モニタ6には共に何も写らなくなる。

ここで操作入力装置7のフットスイッチによって照明用光源5cを点灯させプローブ4の先端から患部を照明する。

すると、内視鏡表示モニタ3及び表示モニタ6に再度画像が得られ、操作者にとって、内視鏡表示モニタ3又は表示モニタ6を介して内視鏡画像を見ることで通常の内視鏡と同様に使用することができる。

なお、本実施形態において蛍光診断をする部位は、内視鏡によって得られる広範囲の画像に比べると、ごく小さな点に近い、狭い領域である。そのため、プローブ4によって観察できる部位が、内視鏡画像内における、どの部位に対応するか、把握できていることが好ましい。そこで、上述したようにプローブ後端部（ベースユニットに接続される側）の

10

20

30

40

50

一部に目印あるいはストッパなどを設けておくことで、挿入する長さを一義的に決めることが出来るようにしておくことが好ましい。そして、電子カメラの位置、向き、視野範囲と、プローブの投受光用の光学系の位置、向きとを適切な位置関係とするなどして、内視鏡画像の所定位置、望ましくは、内視鏡画像の略中央部について、蛍光観察するような関係を構築しておくことで、操作者・診断者にとって利便性の高い環境を提供できる。

【0055】

次に、蛍光診断を開始する場合は、再度フットスイッチによる操作を行なう。

すると、CPU 5gが指示を出して、可動絞り5dを閉じるか又は照明用光源の電源をオフにすることより、プローブ4に内蔵された照明が消灯する。ここで、照明消灯前の画像をベースユニット5内の記憶手段に記憶しておく。

次いで、励起用光源の光路が解放され、投光用光ファイバー9の導光路を介して励起光が投光され、体内組織(管腔)に照射される。すると、体内組織がその状態に応じた蛍光を発する。

この蛍光を受光用光ファイバー10の導光路を介して受光して、分光器5bに導光する。

分光器5b及びCPU 5gで、当該蛍光を分析して組織の状態を判断する。

そして、プローブ4の照明の消灯直前にベースユニット5内に取得しておいた内視鏡画像に、蛍光診断結果をオーバーラップさせる画像処理を行い、ベースユニット5に接続された側の表示モニタ6にこれを表示する。

このようにすることで、蛍光診断時においてもベースユニット5側の表示モニタ6には内視鏡画像とともに蛍光診断結果が反映された画像が表示されるため、操作者にとっては非常に便利な診断ツールとなる。

【0056】

〔プローブ先端部構成その1〕

次に、図3A, 図3B, 図3Cを参照してプローブ4の先端部の形態につき説明する。

図3A, 図3Bに示すように、投光用光ファイバー9及び受光用光ファイバー10の先端側に励起光及び放射光を導光する導光レンズ12a, 12bを備える。なお、図3A, 図3B, 図3Cにおいては、光ファイバー9, 10を極端に太く描き、照明手段の構成を図示しない。

導光レンズ12aは集光レンズで、導光レンズ12bはコリメートレンズである。

また、プローブ4は、その外周壁を形成する遮水性のチューブ4aを備える。導光レンズ12a, 12bとチューブ4aとの間を接着、融着等で水密処理することで、導光レンズ12a, 12bによりチューブ4aの先端開口が防水密閉された構造をとる。密閉する部材として導光レンズ12a, 12bに代わるカバー部材を適用してもよい。

図3Cに示す構成にあっては、以上のような導光レンズを備えず、投光用光ファイバー9及び受光用光ファイバー10の先端面がプローブ4の先端に露出する。この場合、投光用光ファイバー9及び受光用光ファイバー10の先端部とチューブ4aとの間が、樹脂材料等で埋められる等の処理により防水密閉された構造をとる。

【0057】

〔照明手段の変形例〕

プローブ4に備えられる照明手段として上記構成に代えて発光ダイオードを適用してもよい。この場合、プローブ4の先端部に発光ダイオードを配置し、プローブ4内の長手方向に発光ダイオードの電源配線を通してベースユニット5に導き、ベースユニット5に設置された電源に接続する構成とする。発光ダイオードを用いると光ファイバーで導光するのに比べてややサイズが大きくなるが、蛍光管などの光源を用いるよりも小さなサイズにすることができる。

また、照明手段として白色蛍光を発する発光物質片を適用してもよい。この場合、図4A, 図4Bに示すようにプローブ4の先端部に発光物質片13を配置する。そして、発光物質片13を発光させるために発光物質片13に励起光を照射する手段としては、図4Aに示すように、光源14からの励起光を発光物質片13に導光する光ファイバー15を適

10

20

30

40

50

用することができ、また図 4 B に示すように、発光物質片 1 3 に隣接して配置された発光ダイオ

ード 1 6 を適用することができる。光源 1 4 はベースユニット 5 に配置される。発光ダイオード 1 6 の電源配線 1 7 は、プローブ 4 内を長手方向に通してベースユニット 5 に導かれ、ベースユニット 5 に設置される電源 1 8 に接続される。このように、発光性物質をプローブ先端に配置する構成とすることで、プローブ先端の大型化を回避することができる。

【 0 0 5 8 】

〔プローブ先端部構成その 2〕

投光用光ファイバー 9、受光用光ファイバー 1 0 及び照明光導光用光ファイバー 1 1 を配置、保持する形態につき説明する。

これらの光ファイバーを保持するために、図 5 A に示すような保持部材 1 9 が共用される。保持部材 1 9 については、照明光導光用光ファイバー 1 1 が上述した光源 1 4 からの励起光を発光物質片 1 3 に導光する光ファイバー 1 5 である場合にも適用できる。

図 5 A , 図 5 B に示すように照明光導光用光ファイバー 1 1 は、保持部材 1 9 の外周に形成された切欠部 1 9 a に嵌められて係止される。なお、図 5 A においては、理解を容易にするため、一部の照明光導光用ファイバーについては取り付ける前の状態で図示している（この点は、後述する図 7 A、図 8 A、図 1 3 B も同様である）。保持部材としては、図 6 に示す保持部材 2 0 を適用することもできる。保持部材 2 0 にあっては、光ファイバー 1 1 を保持する切欠部 2 0 a がテーパ状に形成されている。図 6 には切欠部 2 0 a を一つだけ設けた例を図示しているが、必要な数だけ設ければよい。

投光用光ファイバー 9 及び受光用光ファイバー 1 0 は、保持部材 1 9 , 2 0 に形成された貫通孔に挿通されて係止される。

さらに光ファイバー 1 1、1 5 についても保持部材に形成された貫通孔に挿通して係止してもよい。

【 0 0 5 9 】

図 5 A , 図 5 B に示す構成にあっては、照明光導光用光ファイバー 1 1 は、導光する照明光を導光レンズ 2 1 の外周部に入射させるようにその出光端が導光レンズ 2 1 の外周部に向けて当接配置されている。図 5 B に光ファイバーとレンズとの固定の様子を模式的に示す（図 7 B、図 8 B、図 9、図 1 0 においても同様に模式図を記載している）。適宜接着剤等を使用して固定する。

【 0 0 6 0 】

図 7 A , 図 7 B に示す構成にあっては、導光レンズ 2 2 の有効径外にフランジ部 2 2 a が形成されている。照明光導光用光ファイバー 1 1 は、導光する照明光をフランジ部 2 2 a に入射させるようにその出光端がフランジ部 2 2 a に対向して配置されている。フランジ部 2 2 a に照明光を拡散させる拡散部を形成して、照明光導光用光ファイバー 1 1 の出光端をフランジ部 2 2 a にフランジ部 2 2 a に当接するか、照明光を拡散させる拡散板をフランジ部 2 2 a と照明光導光用光ファイバー 1 1 の出光端との間に挟んで互いに当接させて配置してもよい。適宜接着剤等を使用して固定する。

【 0 0 6 1 】

図 8 A , 図 8 B に示す構成にあっては、導光レンズ 2 3 の有効径外にフランジ部 2 3 a が形成されている。フランジ部 2 3 a に円周状の周溝 2 3 b が形成されている。照明光導光用光ファイバー 1 1 の出光端部が周溝 2 3 b に挿入された配置をとる。適宜接着剤等を使用して固定する。

【 0 0 6 2 】

図 9 に示す構成にあっては、導光レンズ 2 4 が適用される。導光レンズ 2 4 の有効径外にフランジ部 2 4 a が形成されている。フランジ部 2 4 a に溝 2 4 b が形成されている。溝 2 4 b の外側面として傾斜面 2 4 c が形成されている。傾斜面 2 4 c に照明光導光用光ファイバー 1 1 の出光端が突き当てられて配置される。これにより、照明光導光用光ファイバー 1 1 の出光端が外向きに傾斜して配置される。照明光導光用光ファイバー 1 1 の出光端に対向するフランジ部 2 4 a の対向面が傾斜面 2 4 c であり、傾斜面 2 4 c は法線方

10

20

30

40

50

向が内向きに傾斜している。

【0063】

図10、図11A及び図11Bに示す構成にあつては、導光レンズ25が適用される。導光レンズ25の有効径外にフランジ部25aが形成されている。フランジ部25aに照明用レンズ25bが形成されている。照明用レンズ25bは、照明光導光用光ファイバー11の一本毎に対応して設けられる。照明光導光用光ファイバー11の出光端がフランジ部25aに当接される。照明用レンズ25bは凹面で形成されており、照明光導光用光ファイバー11からフランジ部25aに入射した照明光の照射角が照明用レンズ25bで拡大される。図11Aにおいて照明用レンズ25bから出射する照明光を25cで示す。

図11A、図11Bに示すように、照明用レンズ25bは複数の照明光導光用光ファイバー11に対応できるように複数設けられる。複数の照明用レンズ25bの光軸が同心円上に配置されている。

【0064】

図11A、図11Bに示した導光レンズ25に代えて、図12A、図12Bに示す導光レンズ26を適用してもよい。導光レンズ26の有効径外にフランジ部26aが形成されている。フランジ部26aに照明用レンズ26bが形成されている。照明用レンズ26bは、照明光導光用光ファイバー11の一本毎に対応して設けられる。図10と同様に照明光導光用光ファイバー11の出光端がフランジ部25aに当接される。照明用レンズ26bは凸面で形成されており、照明光導光用光ファイバー11からフランジ部25aに入射した照明光が集光された後に照射角が拡大される。図12Aにおいて照明用レンズ26bから出射する照明光を26cで示す。

【0065】

図13A、図13Bに示す構成にあつては、導光レンズ27が適用される。導光レンズ27は、その外形が円形に対して一部欠落したD形に形成されている。この欠落部に相当する空間に照明手段を構成する電気配線や光ファイバーが通された構成とされる。図13A、図13Bにあつては、照明光導光用光ファイバー11を通された構成を示した。なお、光ファイバー9、10、11を保持する保持部材28、29が適用される。図13Aに示すように保持部材28は光ファイバー9、10、11を貫通させて保持する形態のものである。図13Bに示すように保持部材29は光ファイバー9、10を貫通させて保持し、光ファイバー11を外周部に形成された切欠き29aに嵌めて保持する形態のものである。照明光導光用光ファイバー11に代えて発光ダイオードをプローブ4の先端部に配置する場合は、その電気配線をD形導光レンズ27の欠落部に相当する空間に通すことができる。

【0066】

照明用レンズは個々独立のものを適用してもよい。図14に示すように照明用レンズ30を適用することができる。照明用レンズ30は、照明光導光用光ファイバー11の一本毎に対応し、照明光導光用光ファイバー11が導光する照明光を拡散させるレンズであり、個々に独立した部品で設けられる。すなわち、照明用レンズ30は、励起光及びその戻り光を導光する導光レンズの一部として形成されるものでもなく、複数設けられる場合に互いに別部品で設けられる。照明光導光用光ファイバー11と照明用レンズ30との固定には保持部材31が適用される。保持部材31はジルコニア製で、光ファイバー11用の挿入孔31aの前端内側に照明用レンズ30の前端周縁を係止する係止部31bが形成されている。例えば、挿入孔31aに照明用レンズ30と投入後、接着剤を挿入孔31a内に充填又は照明光導光用光ファイバー11の先端に塗布して、照明光導光用光ファイバー11を挿入孔31a内に挿入することで、照明光導光用光ファイバー11、照明用レンズ30及び保持部材31を互いに接着固定して組み立てる。

【0067】

また図14に示した照明用レンズ30に代えて図15に示すボールレンズ32を適用することができる。照明用レンズが照明光導光用光ファイバー11の一本に対して複数のボールレンズで構成される。ボールレンズ32は大きさの異なったものを使用してもよい。

例えば、保持部材 3 1 の挿入孔 3 1 a にボールレンズ脱落防止の蓋部材 3 3 を設置後、ボールレンズ 3 2 及び接着剤を充填し、その後、照明光導光用光ファイバー 1 1 を挿入孔 3 1 a 内に挿入することで、照明光導光用光ファイバー 1 1、ボールレンズ 3 2 及び保持部材 3 1 を互いに接着固定して組み立てる。

なお、図 1 4、1 5 に示した構成に拘わらず、投光用光ファイバー 9 及び受光用光ファイバー 1 0 用の導光レンズを設けてもよいし、投光用光ファイバー 9 及び受光用光ファイバー 1 0 を先端へ突出させてもよい。

【 0 0 6 8 】

〔プローブ先端部構成その 3〕

図 1 6 に示す構成では、プローブ 4 は、その先端に付設された防汚フード 3 5 と、導光レンズ 3 4 とを備える。図 1 6 に示すように投光用光ファイバー 9 及び受光用光ファイバー 1 0 の先端側に導光レンズ 3 4 が設置される。投光用光ファイバー 9 から出射した励起光 3 4 a が防汚フード 3 5 を透過して防汚フード 3 5 の先端面又は先端面より先端側で焦点を結ぶ。

導光レンズ 3 4 は、有効径外のフランジ部を含めた全体が防汚フード 3 5 の後端に内装され、防汚フード 3 5 の後端とチューブ 4 a の先端とが接合して防止密閉されている。

導光レンズ 3 4 は円形に対する欠落部を有した D 形である。照明光導光用光ファイバー 1 1, 1 1, … は、導光レンズ 3 4 の欠落部に相当する空間 3 4 b に挿通されるとともに、投光用光ファイバー 9 及び受光用光ファイバー 1 0 より先端方向に延出する先端部が防汚フード 3 5 に形成された保持孔 3 5 a に挿入されて保持されている。空間 3 4 b に代えて図 1 7 A に示すように溝 3 6 b を適用してもよい。図 1 7 A, 図 1 7 B に示す構成にあつては、導光レンズ 3 6 と防汚フード 3 7 が適用される。図 1 6 に示す防汚フード 3 5 にあつては、照明光導光用光ファイバー 1 1, 1 1, … の先端部を保持する保持孔 3 5 a が一体で偏在するが、図 1 7 A, 図 1 7 B に示す防汚フード 3 7 にあつては、照明光導光用光ファイバー 1 1 を個別に保持する保持孔 3 7 a が円周上に略均等間隔で配置されている。これに合わせて導光レンズ 3 6 のフランジ部の溝 3 6 b, 3 6 b, … も円周上に略均等間隔で配置されている。勿論、この溝 3 6 b を貫通孔に代えてもよい。

【 0 0 6 9 】

図 1 6, 図 1 7 A, 図 1 7 B に示した構成にあつては、投光用光ファイバー 9、受光用光ファイバー 1 0 及びその先端側に導光レンズをプローブ 4 の中心軸に対して偏在させた

が、図 1 8 に示すように中心に配置してもよい。

図 1 8 に示す構成には、導光レンズ 3 8、保持部材 3 9 及び防汚フード 4 0 が適用される。保持部材 3 9 に外周部に設けられた溝 3 9 a に各照明光導光用光ファイバー 1 1 が嵌められて保持される。

【 0 0 7 0 】

〔マルチルーメンチューブの適用〕

図 1 9 に示すようにプローブ 4 の最外被として、マルチルーメンチューブ 4 1 を適用してもよい。図 1 9 にあつては防汚フード 3 7 と組み合わせた例を示すがマルチルーメンチューブ 4 1 と他の構成との組み合わせはこれに限られず、あらゆる組合せが可能である。

マルチルーメンチューブ 4 1 は、遮水性で長手方向に連通する孔 4 1 a が形成されている。孔 4 1 a の先端開口がプローブ先端方向に向けて開口する。孔 4 1 a の後端開口に連通して液体注入器の受け口（図示せず）が設けられる。マーキング液を充填した注射器をこの受け口に挿し込み、マーキング液を孔 4 1 a の先端開口から噴出することができる。マーキング液としては生体適合性のある染料を用いる。

したがって、診断結果に応じて食道や胃の内壁などにおける対象箇所をマーキングすることができる。そしてプローブ 4 を抜いた後、内視鏡チャンネル 1 c に鉗子を入れて、組織採取して生体検査を行ったり、可能であれば切除などの処置を行ったりすることができる。

なお、マーキングの方法としては、光ファイバー 4 2 から出射したレーザ光により微小に生体を焼灼することでおこなってもよい。光ファイバー 4 2 の配置経路としては、上述

した照明光導光用光ファイバー 11 の配置経路を使用してもよいし、マルチルーメンチューブ 41 の孔 41 a を使用してもよい。

【0071】

〔光ファイバー等の他の形態〕

図 20 A に示すように照明光導光用光ファイバー 11 の出射端面を軸方向に対して垂直に形成してもよいが、図 20 B に示すように照明光導光用光ファイバー 11 の出射端面を軸方向に対して斜めに形成してもよい。図 20 A に示す光ファイバー 11 にあっては、出射する光 11 a は光ファイバー 11 と同軸に進行するが、図 20 B に示す光ファイバー 11 にあっては、出射する光 11 b は光ファイバー 11 の軸に対して斜めに進行する。このようにして光ファイバー 11 からの出射光を配向させて、良好な照明範囲を形成することができる。

10

【0072】

また図 21 に示すように照明光導光用光ファイバー 11 の出射端面に小型の凹レンズ 43 や凸レンズ 44 などの各種レンズを接着等により固着することも有効である。これにより良好な照明範囲を形成することができる。

【0073】

また複数の照明光導光用光ファイバー 11 を使用する場合には、その出射端面の形成バラツキによる照射光のムラを防止するために、図 22 A , 図 22 B に示すように使用する複数本の光ファイバー 11 , 11 , . . . を束ねて固定し、一括して研磨加工することで同一面 11 c に出射端面を揃えることが有効である。特に図 22 B に示すように撚り合わせて固定した上で研磨加工することでさらに均一な出射端面と得ることができる。

20

【0074】

〔レンズ及び光ファイバーの保持形態〕

ここで、レンズ及び光ファイバーの保持形態につき補足する。

上掲したすべてのレンズは、ここで説明するレンズの固定構造及び固定方法の対象となり得る。

上掲したレンズは、光ファイバーにより導光された光を受けるか、受けた光を光ファイバーに導光するものであるから、光ファイバーに対して精度良く位置決めされて固定される必要がある。

そのために、その光ファイバーと、そのレンズとを一又は複数の部品を介して互いに固定する構造をとる。

30

【0075】

例えば、図 17 A , 図 17 B に示した構成にあっては、投光用光ファイバー 9 及び受光用光ファイバー 10 の先端側に導光レンズ 36 が設置される。

図 17 A , 図 17 B に示すように投光用光ファイバー 9 及び受光用光ファイバー 10 は、フェール 50 に直接的には保持される。図 17 B に示すようにフェール 50 がホルダー 51 の後端部の穴部に挿入されて固定される。ホルダー 51 の前端部内に導光レンズ 36 が固定される。

したがって、この構成の場合、光ファイバー 9 , 10 と、導光レンズ 36 とをフェール 50 及びホルダー 51 を介して互いに固定する。

40

また、防汚フード 37 はホルダー 51 の前端部に連結されて固定される。

【0076】

ホルダー 51 は、液晶ポリマーなどの生体適合性を備えた素材により射出成型された部材が適用され、照明光導光用光ファイバー 11 を保持するとともに、投光用光ファイバー 9 及び受光用光ファイバー 10 を保持したフェール 50 を保持する。照明光導光用光ファイバー 11 やフェール 50 のホルダー 51 に対する固定には、生体適合性を備えた接着剤を適用することができる。

このようにフェール 50 、ホルダー 51 を適用してプローブ先端部を構成することで、光学設計変更やコストダウン等の要因に応じて、光ファイバー 9 , 10 に仕様変更が生じて、フェール 50 の外形（少なくとも外径）が変わらない限り、容易に対応するこ

50

とができる。

また、フェルール50がホルダー51の後端部の穴部に挿入されて固定されるが、当該穴部にフェルール50を嵌め入れ、当該穴部の底にフェルール50の先端を突き当てて位置を決めることで、組立精度のバラツキを極力低減させることができる。

【0077】

なお、防汚フード37内に導光レンズ36を固定することによって、防汚フード37、ホルダー51、フェルール50を介して、導光レンズ36を光ファイバー9,10に対して固定してもよい。これに相当する構造を図23に示した。図23に示す構成にあっては、ホルダー60が照明光導光用光ファイバー11を保持するとともに、投光用光ファイバー9及び受光用光ファイバー10を保持したフェルール50を保持する。ホルダー60の前端部に防汚フード61が連結されて固定される。防汚フード61内に導光レンズ62が固定されている。

10

図23に示す構成の組立にあっては、次のような工程によることが好ましい。

防汚フード61とレンズ62とを組み立て、防汚フード61とレンズ62との組立体に対し、所望の組立精度を有するか否かの検査項目を含む検査を行う。

別途、光ファイバー9,10を既に保持したフェルール50と、照明光導光用光ファイバー11と、ホルダー60とを組み立て、フェルール50と、照明光導光用光ファイバー11と、ホルダー6との組立体に対し、所望の組立精度を有するか否かの検査項目を含む検査を行う。

その後、ホルダー60と防汚フード61とを接続することで、上記2つの中間組立体を合わせてさらに組み立てる。これにより組み立てられた組立体に対し、さらに所望の組立精度を有するか否かの検査項目を含む検査を行う。

20

以上により、効率及び精度を良好にしてプローブを構成することができる。図23に示す構成以外のプローブにあっても、これに倣い、中間組立体ごとに検査工程を入れることが好ましい。

【0078】

また図14に示した構成にあっては、照明光導光用光ファイバー11と照明用レンズ30との固定には保持部材31が適用される。すなわち、照明光導光用光ファイバー11と照明用レンズ30とを固定するために両者間に介在する部品が保持部材31である。

【0079】

以上のように、レンズを光ファイバーに対して精度良く位置決めして固定するために、光ファイバー及びレンズの両者間に介在する部品が適用される。上掲したレンズのうち、特にその部品を図示しなかったものに関しても、光ファイバーとレンズとを固定するために両者間に介在する部品を適用して、両者の相対位置を精度良く決定することが好ましい。

30

この両者間に介在する部品に対してレンズを固定する構造及びその固定方法につき、好ましい実施形態を以下に開示する。

【0080】

まず、レンズには、図24に示す平凸レンズ70のように、レンズ光軸を中心軸とする円筒面により形成された周壁部70cを設ける。

40

図24において、平凸レンズ70は、半球状に形成された凸面部70a、該凸面部70aに対向して略平面に形成された平面部70b、及び凸面部70aと平面部70bとの間において当該レンズ70の光軸を中心軸とする円筒面により形成された周壁部70cから成る。平凸レンズ70の素材は樹脂であってもガラスであってもよい。周壁部70cが当該レンズ70の光軸を中心軸とする円筒面により形成されているので、周壁部70cによってレンズ70の光軸が機械的に特定でき、これを利用してレンズ70の光軸を精度良く位置決めして固定する。

また、周壁部70cを設けることで、周壁部70cを把持してレンズ70を取り扱うことが可能となり、レンズ面を傷つけたり汚したりすることが防止でき、またレンズ70を破損しにくくすることができる。

50

【0081】

以上のレンズ70を図25に示す円筒状部材71内に固定する場合で説明する。円筒状部材71には、第1中空部71aと第2中空部71cが貫通している。第1中空部71aの外側開口部を71b、第2中空部71c外側開口部を71dとする。第1中空部71aは第2中空部71cより内径が大きく、この間の段差はレンズ70の平面部70bの周縁部を保持するレンズ受け部71eとして機能する。また、接着剤を滴下するための溝部71fが第1中空部71aの内周壁に形成されている。

このように、レンズを固定する部品には、比較的大径の円柱状空洞（第1中空部71aに相当）と比較的小径の円柱状空洞（第2中空部71cに相当）を同軸に接続して段差を周設したレンズ固定用の内部構造を構成する。円筒状部材71の外部形状等その他の構造は問わない。円筒状部材71に相当するものとして、上述した防汚フード61等が適用され、外部形状等は様々に設計される。

10

【0082】

さて、円筒状部材71の大径側の開口部71bからレンズ70を第1中空部71a内に挿入して、平凸レンズ70の平面部70bの周縁部をレンズ受け部71eに当接させる。

図25に示すように上述した溝部71fは、開口部71bから形成されるが、レンズ受け部71eからは開口部71b側に離れた所定深さまで形成されている。図26に示すように、平凸レンズ70の平面部70bの周縁部をレンズ受け部71eに当接させて載置すると、溝部71fの内側終端は、周壁部70cの上端より深く、レンズ受け部71e、従って周壁部70cの下端より浅い位置に配置される。このとき、溝部71fの内側終端は、周壁部70cの上端と下端の略中間の位置とすることが適当である。

20

【0083】

以上のようにレンズ70を第1中空部71a内に配置してその中央に位置決めしたら、図27に示すように、接着剤ディスペンサのノズル72を溝部71fに近接させて接着剤Gを吐出させ、所定量の接着剤Gを溝部71fに滴下する。滴下した接着剤Gが平凸レンズ70の周壁部70cと円筒状部材71の第1中空部71aの内周壁との間に均一に流れ込み、充填されることで、両者を接合する。周壁部70cを設けることで、接着されるレンズ70の表面積が増大し、接着性が向上する。

【0084】

接着剤Gの滴下量は、周壁部70cの半分程度の高さまで接着剤Gが充填される量が好ましい。接着剤Gが少量であれば、接着力が低下するし、製品固体間での接着力の偏差が生じやすく、性能、品質上好ましくない。また接着剤Gが大量であれば、光学面（特にこの場合凸面部70a）に接着剤Gが付着するおそれがあり、また、接着剤Gの硬化による応力が大きくなり、レンズ70に歪を生じさせるおそれがあるからである。

30

【0085】

接着剤Gとしては、生体適合性があることを条件に、熱硬化型、光硬化型、若しくはこれらのハイブリッド型を適用することができ、充填後に不図示の装置により熱や光を照射して、接着剤Gを硬化させる。

【0086】

なお、滴下される接着剤Gを接合部へ案内する溝部71fを設けることにより、接着剤Gの飛散を防止することができる。

40

【0087】

また、溝部71fはレンズ受け部71eまで達していると、接着剤Gが平凸レンズ70の平面部70bまで流れ出すおそれがある。また、接着剤Gに気泡が発生し、見苦しく、かつ、接合が不十分になるおそれがある。従って、図26に示すように、溝部71fはレンズ受け部71eまで達せず、平凸レンズ70の周壁部70cの中間位までで留まっていることが望ましい。

【0088】

更に、溝部71fを複数設けると、双方の溝部71fから流れ込んだ接着剤Gが出会う部分に気泡が発生するおそれがあるので、溝部71fは1本であることが望ましい。

50

【 0 0 8 9 】

以上の実施形態においては、光ファイバは励起光を観察対象部位へ照射するとともに、この励起光に起因して生じる蛍光を受光することとして説明したが、照射光に起因して生じる散乱光またはラマン散乱光を受光することとしてもよい。これらの場合であっても、生体組織の変性や癌などの疾患状態の診断を行うことができる。

また以上の実施形態において光ファイバーの保持に適用した保持部材の材料としては、ジルコニアを焼結させたものが生体適合性もありを適用できるが、生体適合性のある材料であればこれに限らず、樹脂や金属等の他の材料を適用しても問題ない。特に生体適合性のある樹脂材料を適用すれば、光ファイバーの保持部などの形状を高精度に成形できるので望ましい。

以上説明した構成に加え内視鏡本体 1 の先端を洗浄するための機構をプローブ 4 に設けてもよい。それには、例えばベースユニット 5 等にポンプを設置し、このポンプからの給液管をプローブ 4 内に通し、プローブ 4 に設けた噴出口に連通するように構成する。噴出口からの噴出方向は、内視鏡本体 1 の先端面に液を噴射できるように側方向きや、斜め後方向き等の適当な角度に設定することが好ましい。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 9 0 】

以上のように本発明は、医学的診断のために生体組織を観察することに利用できる。

【 符号の説明 】

【 0 0 9 1 】

- 1 内視鏡本体
- 1 a 電子カメラ
- 1 b 内視鏡本体の照明
- 1 c 内視鏡チャンネル
- 1 d 挿入口
- 1 e 先端開口
- 2 内視鏡プロセッサ
- 3 内視鏡表示モニタ
- 4 プローブ
- 4 a チューブ
- 5 ベースユニット
- 6 表示モニタ
- 7 操作入力装置
- 8 a 画像信号ケーブル
- 8 b 画像信号ケーブル
- 9 投光用光ファイバー
- 1 0 受光用光ファイバー
- 1 1 照明光導光用光ファイバー
- 1 2 a 導光レンズ
- 1 2 b 導光レンズ
- 1 3 発光物質片
- 1 4 光源
- 1 5 光ファイバー
- 1 6 発光ダイオード
- 1 7 電源配線
- 1 8 電源
- 1 9 保持部材
- 1 9 a 切欠部
- 2 0 保持部材
- 2 0 a 切欠部

10

20

30

40

50

2 1	導光レンズ	
2 2	導光レンズ	
2 2 a	フランジ部	
2 3	導光レンズ	
2 3 a	フランジ部	
2 3 b	周溝	
2 4	導光レンズ	
2 4 a	フランジ部	
2 4 b	溝	
2 4 c	傾斜面	10
2 5	導光レンズ	
2 5 a	フランジ部	
2 5 b	照明用レンズ	
2 6	導光レンズ	
2 6 a	フランジ部	
2 6 b	照明用レンズ	
2 7	導光レンズ	
2 8	保持部材	
2 9	保持部材	
3 0	照明用レンズ	20
3 1	保持部材	
3 1 a	挿入孔	
3 1 b	係止部	
3 2	ボールレンズ	
3 3	蓋部材	
3 4	導光レンズ	
3 4 a	励起光	
3 4 b	空間	
3 5	防汚フード	
3 5 a	保持孔	30
3 6	導光レンズ	
3 6 b	溝	
3 7	防汚フード	
3 7 a	保持孔	
3 8	導光レンズ	
3 9	保持部材	
3 9 a	溝	
4 0	防汚フード	
4 1	マルチルーメンチューブ	
4 1 a	孔	40
4 2	光ファイバー	
4 3	凹レンズ	
4 4	凸レンズ	
5 0	フェルール	
5 1	ホルダー	
6 0	ホルダー	
6 1	防汚フード	
6 2	導光レンズ	
7 0	平凸レンズ	
7 1	円筒状部材	50

【 図 1 】

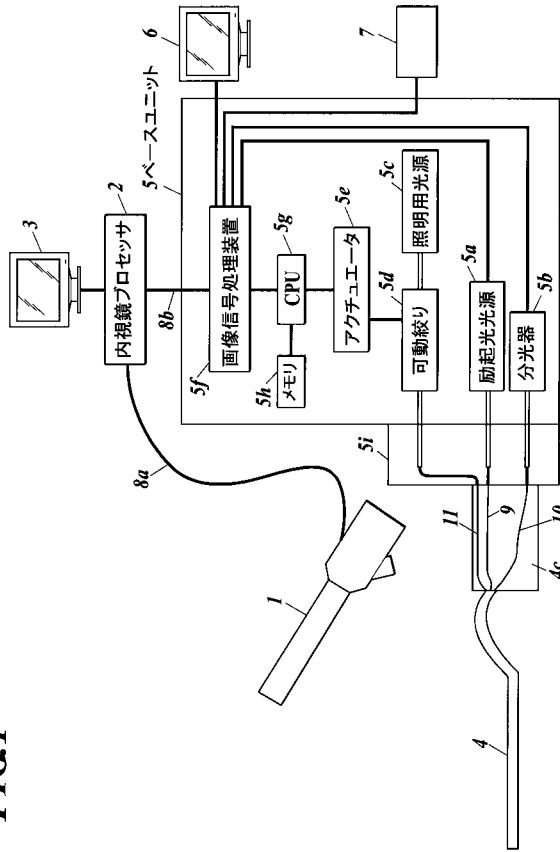


FIG1

【 図 2 】

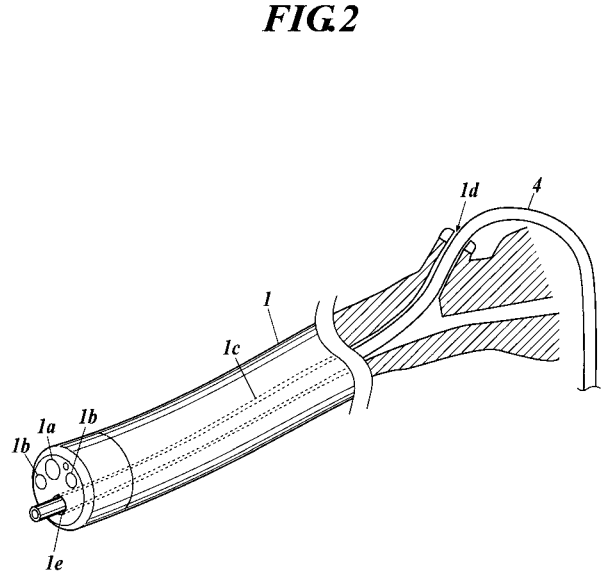
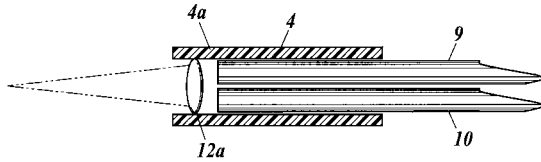


FIG2

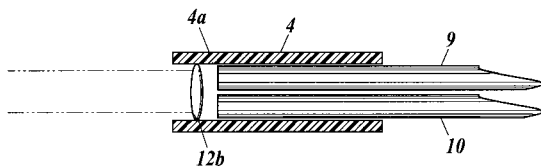
【 図 3 A 】

FIG3A



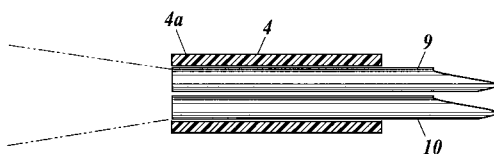
【 図 3 B 】

FIG3B



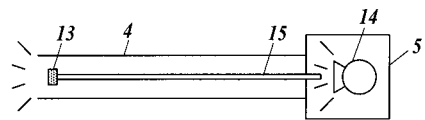
【 図 3 C 】

FIG3C



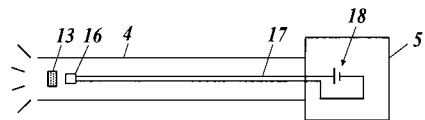
【 図 4 A 】

FIG4A



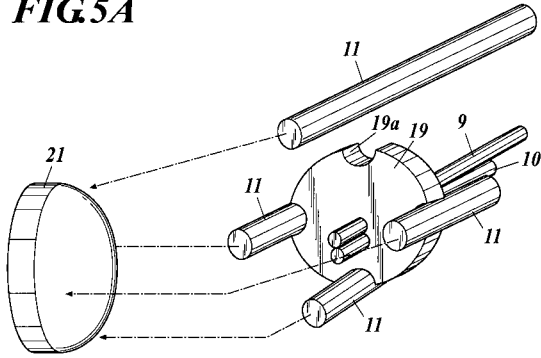
【 図 4 B 】

FIG4B



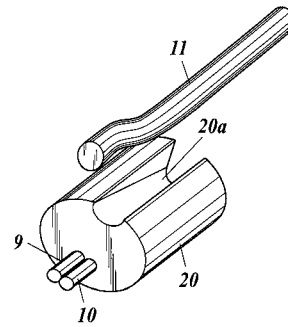
【 図 5 A 】

FIG.5A



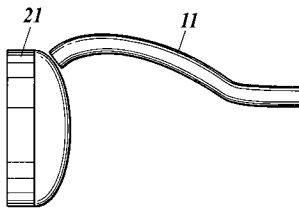
【 図 6 】

FIG.6



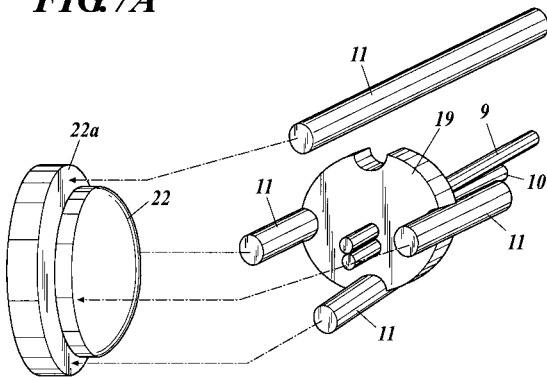
【 図 5 B 】

FIG.5B



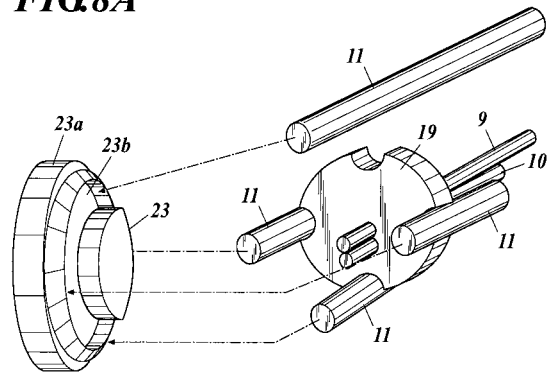
【 図 7 A 】

FIG.7A



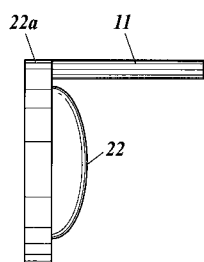
【 図 8 A 】

FIG.8A



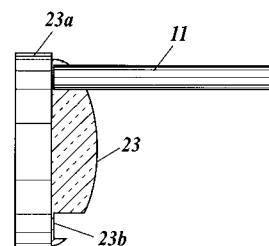
【 図 7 B 】

FIG.7B



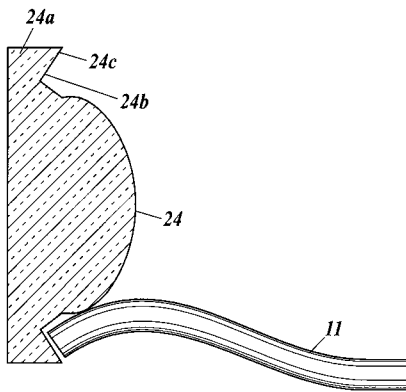
【 図 8 B 】

FIG.8B



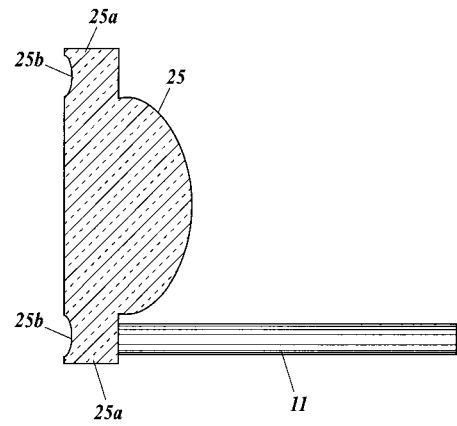
【 図 9 】

FIG.9



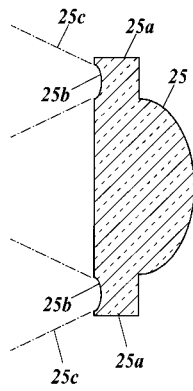
【 図 1 0 】

FIG.10



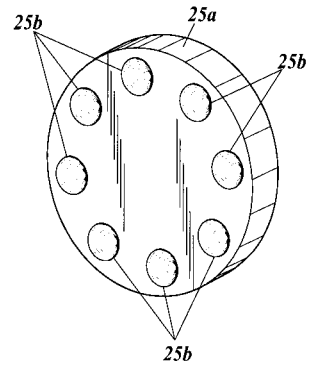
【 図 1 1 A 】

FIG.11A

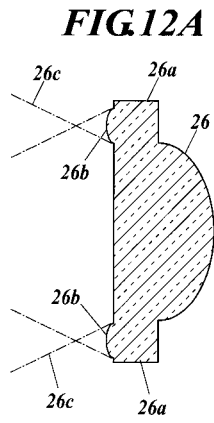


【 図 1 1 B 】

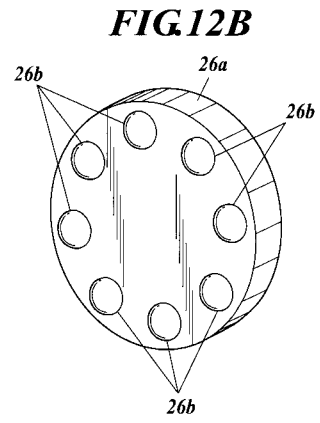
FIG.11B



【 図 1 2 A 】

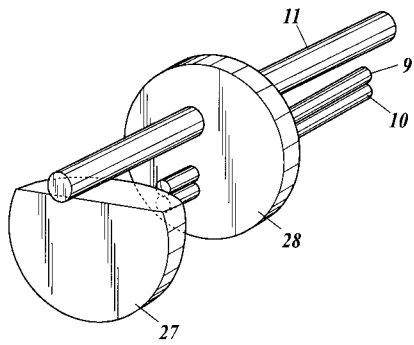


【 図 1 2 B 】



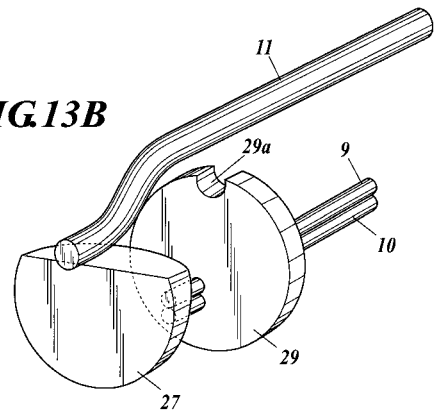
【 図 1 3 A 】

FIG.13A



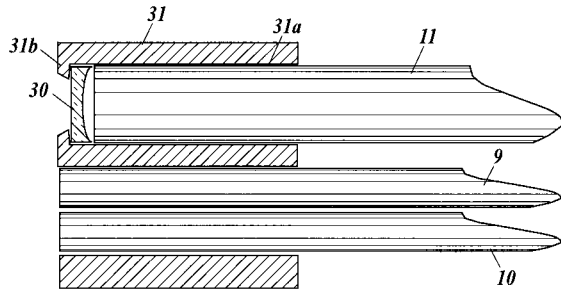
【 図 1 3 B 】

FIG.13B



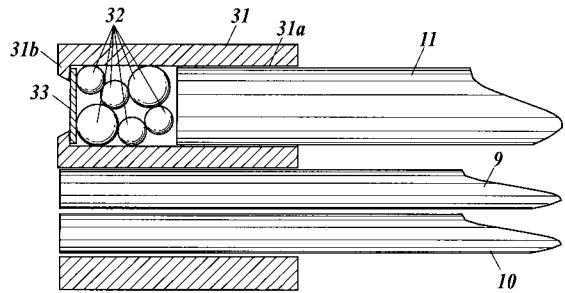
【 図 1 4 】

FIG.14



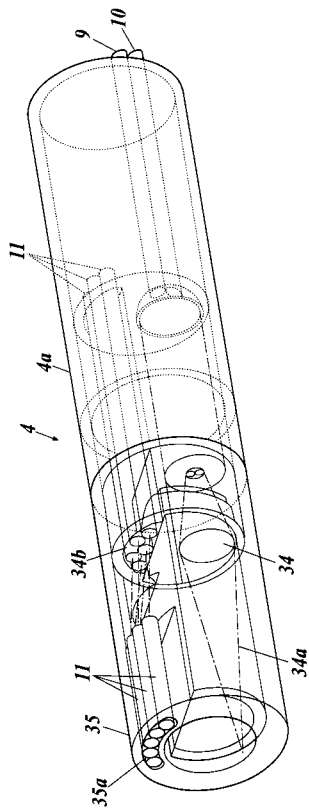
【 図 1 5 】

FIG.15



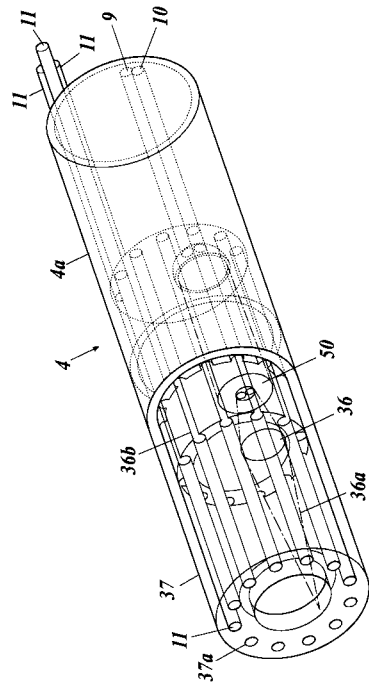
【 図 1 6 】

FIG.16



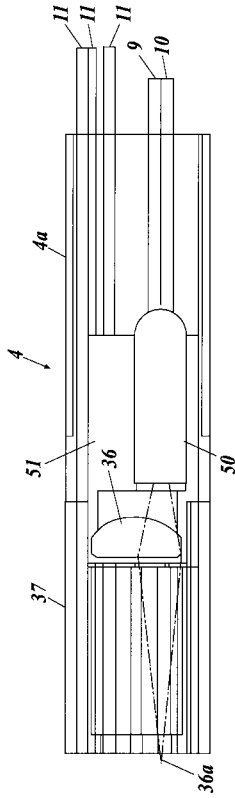
【 図 1 7 A 】

FIG.17A



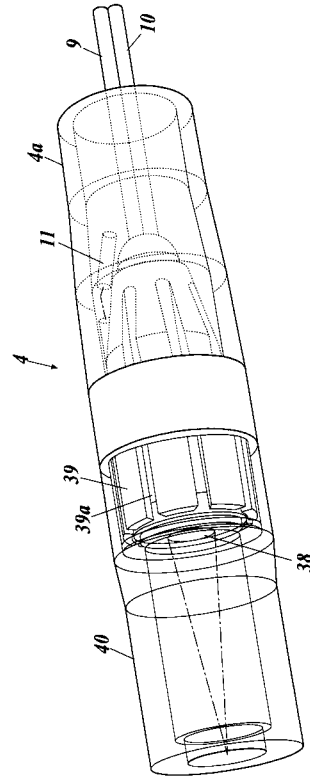
【 図 17 B 】

FIG.17B



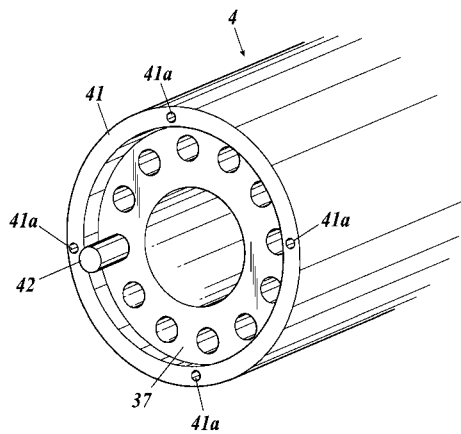
【 図 18 】

FIG.18



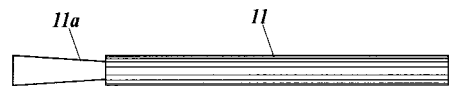
【 図 19 】

FIG.19



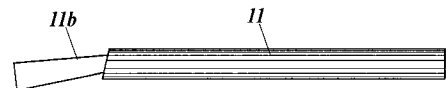
【 図 20 A 】

FIG.20A



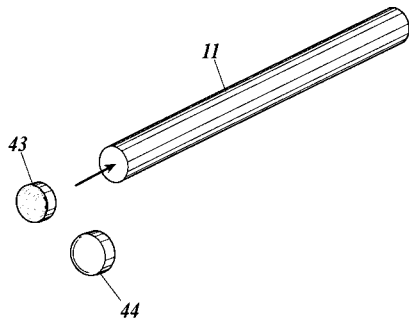
【 図 20 B 】

FIG.20B



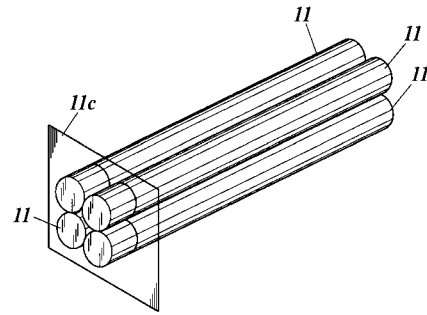
【 図 2 1 】

FIG.21



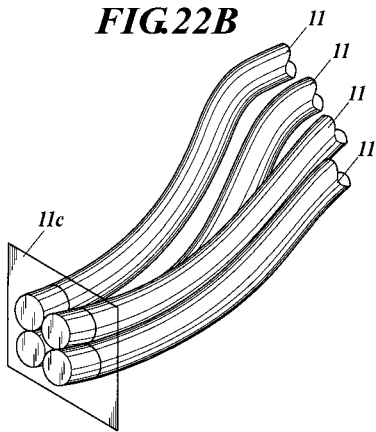
【 図 2 2 A 】

FIG.22A



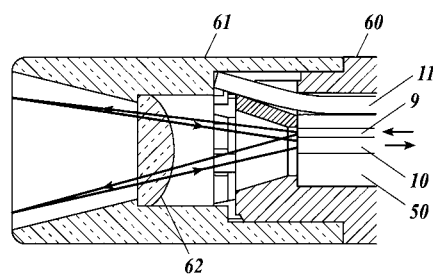
【 図 2 2 B 】

FIG.22B



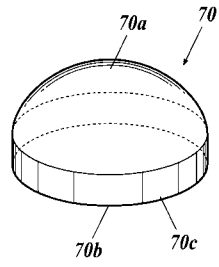
【 図 2 3 】

FIG.23



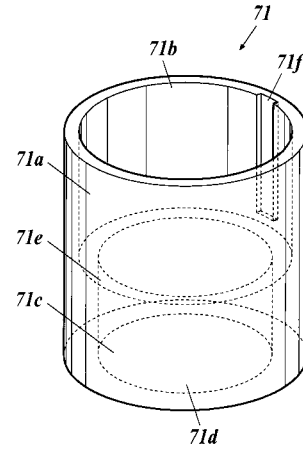
【 図 2 4 】

FIG.24



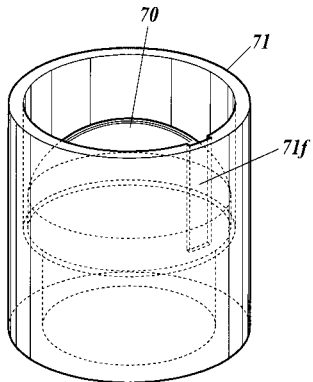
【 図 2 5 】

FIG.25



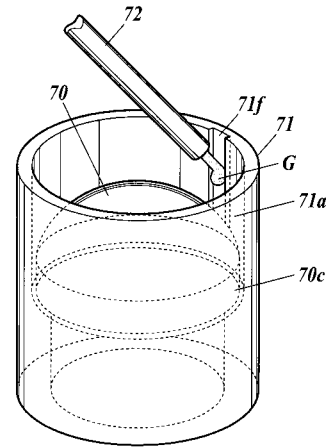
【 図 2 6 】

FIG.26



【 図 2 7 】

FIG.27



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2011/064429
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER A61B1/00(2006.01)i, G02B23/24(2006.01)i, G02B23/26(2006.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B1/00, G02B23/24, G02B23/26		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2011 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2011 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2011		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2004-73337 A (Pentax Corp.), 11 March 2004 (11.03.2004), paragraphs [0047] to [0051]; fig. 8 (Family: none)	1-12, 22-26, 28-33 13-21, 27
A		
Y	JP 2003-220033 A (Pentax Corp.), 05 August 2003 (05.08.2003), fig. 1, 2 (Family: none)	1-12, 22-26, 28-33 13-21, 27
A		
Y	JP 2010-125270 A (Hoya Corp.), 10 June 2010 (10.06.2010), fig. 1 & US 2010/0134608 A1 & DE 102009056428 A	2-4
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 08 July, 2011 (08.07.11)		Date of mailing of the international search report 19 July, 2011 (19.07.11)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/064429

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2005-74015 A (Olympus Corp.), 24 March 2005 (24.03.2005), paragraph [0016]; fig. 1, 2 (Family: none)	22-25
Y	JP 2004-298503 A (Olympus Corp.), 28 October 2004 (28.10.2004), paragraph [0086] (Family: none)	26, 28

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/064429

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: 34

because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

The invention in claim 34 is considered to be concerned with method which is executed while retaining the state such that an endoscope is inserted in the human body, and therefore, the invention "pertains to method for treatment of the human body by surgical operation", (continued to extra sheet)

2. Claims Nos.:

because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:

because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/064429

Continuation of Box No.II-1 of continuation of first sheet(2)

and thus relates to a subject matter on which this International Searching Authority is not required to carry out an international search under the provision of PCT Rule 39.1(iv).

国際調査報告		国際出願番号 PCT/JP2011/064429									
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00(2006.01)i, G02B23/24(2006.01)i, G02B23/26(2006.01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00, G02B23/24, G02B23/26											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2011年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2011年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2011年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2011年	日本国実用新案登録公報	1996-2011年	日本国登録実用新案公報	1994-2011年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2011年										
日本国実用新案登録公報	1996-2011年										
日本国登録実用新案公報	1994-2011年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
Y A	JP 2004-73337 A (ペンタックス株式会社) 2004.03.11, 段落【0047】-【0051】、第8図 (ファミリーなし)	1-12, 22-26, 28-33 13-21, 27									
Y A	JP 2003-220033 A (ペンタックス株式会社) 2003.08.05, 第1, 2図 (ファミリーなし)	1-12, 22-26, 28-33 13-21, 27									
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。											
* 引用文献のカテゴリー		の日の後に公表された文献									
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの		「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの									
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの		「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの									
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)		「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの									
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献		「&」同一パテントファミリー文献									
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願											
国際調査を完了した日 08.07.2011		国際調査報告の発送日 19.07.2011									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 松谷 洋平	2Q 3410								
		電話番号 03-3581-1101	内線 3292								

国際調査報告

国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 1 / 0 6 4 4 2 9

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2010-125270 A (HOYA株式会社) 2010.06.10, 第1図 & US 2010/0134608 A1 & DE 102009056428 A	2-4
Y	JP 2005-74015 A (オリンパス株式会社) 2005.03.24, 段落【0016】、第1, 2図 (ファミリーなし)	22-25
Y	JP 2004-298503 A (オリンパス株式会社) 2004.10.28, 段落【0086】 (ファミリーなし)	26, 28

国際調査報告

国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 1 / 0 6 4 4 2 9

第II欄 請求の範囲の一部の調査ができないときの意見 (第1ページの2の続き)

法第8条第3項 (PCT17条(2)(a))の規定により、この国際調査報告は次の理由により請求の範囲の一部について作成しなかった。

1. 請求項 34 は、この国際調査機関が調査することを要しない対象に係るものである。つまり、請求項34に係る発明は、内視鏡を人体内に挿入して維持した状態で行われる方法であると認められるので、[手術による人体の処置方法に関するもの]であって、PCT規則39.1(iv)の規定により、国際調査を行うことを要しない対象に係るものである。
2. 請求項 _____ は、有意義な国際調査を行うことができる程度まで所定の要件を満たしていない国際出願の部分に係るものである。つまり、
3. 請求項 _____ は、従属請求の範囲であってPCT規則6.4(a)の第2文及び第3文の規定に従って記載されていない。

第III欄 発明の単一性が欠如しているときの意見 (第1ページの3の続き)

次に述べるようにこの国際出願に二以上の発明があるところの国際調査機関は認めた。

1. 出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求項について作成した。
2. 追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求項について調査することができたので、追加調査手数料の納付を求めなかった。
3. 出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、手数料の納付のあった次の請求項のみについて作成した。
4. 出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係る次の請求項について作成した。

追加調査手数料の異議の申立てに関する注意

- 追加調査手数料及び、該当する場合には、異議申立手数料の納付と共に、出願人から異議申立てがあった。
- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがあったが、異議申立手数料が納付命令書に示した期間内に支払われなかった。
- 追加調査手数料の納付はあったが、異議申立てはなかった。

様式PCT/ISA/210 (第1ページの続葉(2)) (2009年7月)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 新 勇一

東京都八王子市石川町2970番地 コニカミノルタオプト株式会社内

Fターム(参考) 2G043 AA03 BA16 EA01 EA14 GA01 GB01 GB16 HA01 HA05 JA01
4C161 CC06 GG11 HH54 JJ06 JJ17 NN01 QQ02 QQ04 QQ06 QQ07
QQ09 RR02 RR22 WW15 WW18

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	探头，诊断仪器，		
公开(公告)号	JPWO2011162342A1	公开(公告)日	2013-08-22
申请号	JP2011551329	申请日	2011-06-23
[标]申请(专利权)人(译)	柯尼卡株式会社		
申请(专利权)人(译)	柯尼卡美能达有限公司		
[标]发明人	大澤 聡 夏野 靖幸 藤原 勝巳 新 勇一		
发明人	大澤 聡 夏野 靖幸 藤原 勝巳 新 勇一		
IPC分类号	G01N21/64 A61B1/00 A61B1/06		
CPC分类号	G02B23/26 A61B1/043 A61B1/045 A61B1/0607 A61B1/0623 A61B1/0653 A61B5/0084 G02B23/2469		
FI分类号	G01N21/64.Z A61B1/00.300.D A61B1/06.A		
F-TERM分类号	2G043/AA03 2G043/BA16 2G043/EA01 2G043/EA14 2G043/GA01 2G043/GB01 2G043/GB16 2G043/HA01 2G043/HA05 2G043/JA01 4C161/CC06 4C161/GG11 4C161/HH54 4C161/JJ06 4C161/JJ17 4C161/NN01 4C161/QQ02 4C161/QQ04 4C161/QQ06 4C161/QQ07 4C161/QQ09 4C161/RR02 4C161/RR22 4C161/WW15 4C161/WW18		
优先权	2010145296 2010-06-25 JP		
其他公开文献	JP5903893B2 JPWO2011162342A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

探测器 (4) 至少具有投光光纤 (9) 和受光光纤 (10) ，并且被配置成使得由投光光纤引导的激发光被施加到活生物体部分然后由光接收光纤接收待观察部分，然后由于激发光而从待观察部分发射的光。探头 (4) 还设置有用于由内窥镜主体的图像捕获装置捕获图像的照明装置。照明装置例如是设置在探测器的前端的发光二极管，将来自照明光源 (5c) 的照明光引导到探测器的前端的导光光纤 (11) 或者设置在探针的前端并通过激励发出白色荧光的发光物质片。

